

# てんかん、精神障がい者と道路交通法「厳罰化」を考えるつとめ

日時/2013年12月22日(日) 2時~4時

会場/みやぎNPOプラザ第1会議室(榴岡公園むかい)

講師/萩原せつ子さん(日本てんかん協会宮城支部)

主催/宮城精神しょうがい者団体連絡会議(宮精連)

参加費/無料 問合わせ/090-7075-3249(山本まで)

てんかんや統合失調症・躁うつ病などの病気の影響によって交通事故を起こしてしまった人に対して、危険運転致死傷罪(最高懲役15年)を適用できるようにする「自動車運転死傷行為処罰法」が、2013年11月20日、参議院を通過成立しました。新法は、飲酒や薬物使用などによる「悪質運転」とセットで持病による事故を厳罰化の対象にしていますが、私たちにとっては大いに違和感のあるところです。具体的な病名は「政令」で定めるとし、「病名の特定は差別・偏見を助長する」とした関係団体や障がい者団体の批判を小手先でかわしていますが、結果的には同じことでしょう。

また、免許取得や更新時の申告義務の徹底や医師による通報制度などがすでに導入され、罰則も強化されています。

そも、「厳罰化」は交通事故を減らす手段となりうるのでしょうか?むしろ失職や社会からの隔絶を怖れ、症状を隠して運転せざるを得ない方向に当事者を追い込み、かえって不幸な事故を誘発してしまうのではないのでしょうか?

このような危惧を踏まえて、日本てんかん協会の萩原せつ子さんを講師にお迎えし、この問題と対処法を考える集いを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

⇒宮城精神しょうがい者団体連絡会議(宮精連)とは・・・ただいま会員募集中!

私たち宮精連は、2006年、県内の精神障がい者の患者会や自助グループ・個人によって結成されたネットワークです。精神医療福祉に関する問題や制度を学ぶ学習会活動をメインに、権利擁護活動・電話相談事業などに取り組み、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指し活動してきました。宗教団体や政治党派の介入をしりぞけ、自由で民主的な組織運営を行っています。常時、会員を募集しています。